

平成 28 年第 1 回（3 月）定例議会一般質問議事録抜粋

中津市議会議員 大塚正俊



2011年3月11日の東日本大震災の発生から、5年が過ぎました。

福島第1原発事故や震災復興の遅れによって、依然として避難を余儀なくされるなど、被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられました方々に、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、一日も早く復旧を果たされることをお祈りすると同時に、被災された皆様が平穏な日々を取り戻せるよう お祈り申し上げます。

1. 地方創生に向けて

2014年5月「日本創生会議」から出された人口予測が、半数近い「市町村消滅」の可能性を警告し、大きな論議を引き起こしました。これに対して、地方の社会や経済を立て直す「地方創生」の必要性が叫ばれ、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、中津市においても昨年10月に人口減少に歯止めをかけるべく「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

しかし、この人口ビジョンが集落の実情に基づき独自の視点を盛り込んだものとなっているだろうかとの疑問を持っています。人口減少を一定程度受け入れつつ、人口減少問題が具体的に顕在化させる「課題」として、地域社会や地域経済の活力低下、小中学校の存続、公共交通の確保、医療機関へのアクセスなどの解決にギアが切り替えられたのかという点です。

私たちは、確かに今、未来に向けて「このままではいけない」と真剣に人口のあり方を考え直すべき時代にいます。

昨年刊行された注目の書「田園回帰1%戦略」のはじめにの冒頭、次の一文があります。「人口とは、人生の数に他なりません。つまり、抽象的な一億という数字ではなく、一億人の人生の問題なのです。」と。

地方創生を考えるうえで重みをもつ言葉であり、意味深い問いかけでもあります。

（1）平成27年国勢調査結果

今年1月25日、昨年10月1日現在で実施された国勢調査の人口速報集計結果が、大分県から公表されました。中津市の人口は83,967人（前回5年前の調査より345人、0.4%の減）となりました。県下では、人口が増加したのは大分市のみで、減少率が一番低かったのが中津市となっています。旧市町村ごとの詳しいデータの公表に時間がかかると聞いていますので、住民基本台帳のデータで、平成17年3月31日と平成27年3月31

日の小学校区別に人口減少率の一番大きかった校区、増加率の一番大きかった校区をまず、お聞きしたいと思います。

【企画情報課】

住民基本台帳のデータで、平成17年3月31日と平成27年3月31日を比較した結果、人口減少率の一番大きかった小学校区は、耶馬溪地域の山移地区の30.97%、315人減少で、増加率の一番大きかった小学校区は、北部校区の27.52%、1,873人増加になっています。

校区によって増減の開きが大きいことが分かります。まず、市全体の人口増減だけでなく、旧小学校単位に人口の増減を注視したまちづくりが必要ということを指摘しておきたいと思います。

(2) 人口ビジョンの将来人口推計の見直し

まち・ひと・しごと創生ビジョンは、2010年の国勢調査結果のデータを基に人口の推計を行っており、人口推計に使用した各種係数もこの5年間で変動しています。地方創生元年の2015年のスタート時点から人口(推計83,306人に対して国調83,967人)が違っており、今回の国勢調査結果を踏まえて推計を再度やり直す必要があると思いますが如何ですか。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

総合戦略につきましては、PDCAサイクルによる検証を毎年実施し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うこととします。人口ビジョンの将来推計人口につきましても必要に応じて見直しを図っていきたいと考えております。

(3) 人口ビジョンにおける合併前旧市町村の人口の推移と将来人口

今後のまちづくりを進めていく上で、旧町村ごとの人口がどのように推移してきたのか、将来人口がどうなっていくのかを見極めた上での施策の展開が必要となると考えます。合併前の旧町村の平成17年3月末と平成27年3月末の人口、減少率、45年後の平成72年の社会移動がない場合、具体的施策を行った成果が表れた際の人口はどのように変化するのかお聞きします。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

平成17年3月末の人口につきましては、三光地区 5,713人、本耶馬溪地区 3,897人、耶馬溪地区 5,443人、山国地区 3,399人となっております。

平成27年3月末の人口につきましては、三光地区 5,295人、本耶馬溪地区 3,046人、耶馬溪地区 4,167人、山国地区 2,562人となっております。

減少率につきましては、三光地区 マイナス7.3%、本耶馬溪地区 マイナス21.8%、耶馬溪地区 マイナス23.4%、山国地区 マイナス24.6%となっております。

また、45年後の平成72年の社会移動がない場合、具体的施策を行った成果が表れた際の地域別人口につきましては、将来人口推計の基本となった国立社会保障・人口問題研究所作成の「2010年の国勢調査結果から2060年までの間を推計した人口」では、合併前の旧市町村ごとの推計値は出されておられません。

従いまして、旧町村毎の推計を計算するための基礎となる町村ごとの人口データが不明なため、旧町村毎の推計を計算することができません。

確かに、将来人口推計の基本となった国立社会保障・人口問題研究所作成の「2010年の国勢調査結果から2060年までの間を推計した人口」では、合併前の旧市町村ごとの推計値を出すことは難しいことは理解できます。でも、将来人口を予測することは可能です。後ほど述べますが、島根県中山間地域研究センターでは手軽に地域別人口予測ができるプログラムを開発し、島根県内の地域に提供しています。

（４）人口減少の著しい本耶馬溪町、耶馬溪町、山国町の人口減少への具体的な対策

山国町で推計すると平成17年3月の人口が3,399人、平成27年3月が2,552人、年齢別人口で見ると、45年後の平成72年には現在の40歳以上の方が85歳以上となりますので、自然増、社会増減がないと仮定すると現在の0歳～39歳の方のみとなり、585人となります。これは大変なこととなります。

では、この人口減少をどう克服するかが総合戦略プランの施策に組み込まれているはずです。そこで、人口減少を克服するための移住定住対策等の施策による人口増の目標人数をお聞きします。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

総合戦略では、重要業績評価指標（KPI）として、5年間で空き家バンク利用による移住者を旧下毛地域全体で120人と設定しています。その外にも、農業生産法人やまくにを活用しての第1次産業新規従事者を5年間で50人と設定しています。

さらに、学校卒業後の若者の地元定着率を1年ごとに1%アップし、5年後に5%アップするように設定しており、これは人数にして5年間で約130人となりますが、こうした目標も盛り込んでいます。

旧下毛地域全体で、1年間に60人の人口増という目標になります。平成27年10月1日の住民基本台帳の人口データ14,972人の0.4%にしかありません。これでは、現在の過疎化・少子高齢化に歯止めをかけることができません。そこで、田園回帰1%戦略の推進を提言していきたいと思います。

2. 田園回帰1%戦略

地方消滅論が吹き荒れた平成26年から一転して、昨年27年は田園回帰元年と言われる

年となる可能性があります。政府は、「食料・農業・農村白書」、「国土形成計画」において、都市から農山漁村への移住を「田園回帰」と表現し、そうした傾向が生まれていることと、その重要性を指摘しています。最近の全国調査によれば、平成26年度の移住者数は前年の1.4倍の12,000人となっており、さらに平成21年度からの5年間では実に4倍にもなっています。

「わが町はもうダメかもしれない」と思い詰める必要はありません。重要なのは、人口安定化に向けた具体的な処方箋を示すことです。田園回帰1%戦略の著者は、毎年人口の1%を移住者という形で取り戻していくだけで、24年後の平成52年頃には8割方の地域で人口安定化が見えてくるといえるものです。

(1) 昨年10月の総合戦略プラン策定後の取り組み

そこで、総合戦略プランづくりに、大変な労力を費やして来たわけですが、作ってしまっただけで終わりではなく、策定後からスタートダッシュをかけなければなりません。そこで、昨年10月の総合戦略プラン策定後の取り組みについて伺います。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

昨年10月の総合戦略プラン策定後の取り組みにつきましては、金融機関と連携・協力関係を強化し、連携協力事業を積極的に行うことを目的として、昨年11月5日に大分銀行と、11月24日に大分県信用組合と、11月30日に豊和銀行と、今年の1月19日に大分みらい信用金庫と包括連携協定を締結いたしました。その後、高齢者の見守り支援、特定健診の受診率向上支援等、具体策を検討中です。

個別の施策のうち、地域活性化に関する取り組みにつきましては、地域おこし協力隊が1月1日付けで新たに4名着任しました。配属先は、本耶馬溪支所に1名、耶馬溪支所に1名、山国支所に2名配属しており、観光開発、移住促進、買い物支援等の業務を行っています。

また、子育て環境整備のため長期休暇期間中の放課後児童クラブの開設準備、第1次産業の振興策として、農産品集出荷体制の構築、耶馬溪地域での公共交通に関する利用環境改善を目的としたコミュニティバスの導入などの取り組みを進めております。

今後につきましては、移住・定住促進のために、地域住民等との協働による、より丁寧な取り組み、農業生産法人での山国米の生産量拡大による「もうかる農業の実現」により、中山間地でも自立できる地域づくりを目指す取り組み、中津耶馬溪への誘客力強化のため、山国川上・下流を一体とした観光情報の発信、東京事務所の開設等による、観光・移住に関するPRに取り組んでまいります。

こうした、各種施策の財源として、地方創生加速化交付金の活用を考えております。また、平成28年度一般会計当初予算においては、こうした地方創生施策を推進するため、約7億4千万円の予算を計上しております。

(2) 昭和の合併前の旧町村ごとの人口の推移と将来人口

中津市の人口は、国勢調査では83,967人。人口の1%では840人ということになります。しかし、地区ごとに多様な人口動態をもつ中津市全体で考えても具体的な施策を絞

り込むことはできません。山国町の人口が2,552人。人口の1%では25人。しかし、区域の面積が119.85km²もあるため地域課題も多様であり、昭和26年4月1日の合併前の三郷村、溝部村、槻木村単位に人口推計と将来人口を求めるのが適当だと考えます。

というのも、山国地区の合併後10年間の人口減少率は24.6%の減ですが、三郷地区の人口は2,205人から1,709人(496人、22.5%の減)、溝部地区は890人から654人(236人、26.5%の減)、槻木地区は304人から189人(115人、37.8%減)となっています。この地区ごとに、人口の1%である毎年17人から2人の移住対策を進めれば、将来の見通しと希望が見えてくると考えています。

新たな「国土のグランドデザイン」(骨子)参考資料(2)に紹介された田園回帰1%理論をお手元に配付させて頂きました。

山間地域の人口1000人集落の趨勢将来推計人口と移住を見込んだ推計人口

○山間地域のモデル集落(人口1000人)における趨勢による2050年推計人口は、総数は309人にまで減少(△69%)、高齢化率55%となる。

○仮に、移住(10人/年)を見込んだ場合、人口は減少するものの緩やかな減少にとどまるとともに、小中学生の人口(現状71人)は一定数を維持できる。

次のページの出生率の違いによる2050年推計人口の差と小中学生人口の差

○仮に、現在の出生率(1.47人)より高い出生率を想定した場合、移住(10人/年)を前提とすると、人口減少はさらに小さくなり、小中学生の数(現状71人)は増加する。

○移住を前提としなければ、出生率が高くなっても人口減少に大きな改善はみられず、小中学生人口は激減する。

これは、島根県中山間地域研究センターで開発された、目標とする移住人数を入力すれば将来人口が計算できるソフトがベースとなっています。

直近5年間の男女5歳刻みの住民基本台帳の人口データさえあれば予測が可能です。そのデータを入力すれば、あと何人定住者・移住者が増えれば「人口の安定・高齢化の低下・子どもの数の維持」という地域人口定常化の3条件を満たすことができるかが分かるようになっています。

20地区50万円程度で人口推計調査ができると聞いていますが、小規模単位での将来人口を推計して、地域ごとの懇談会で地元のやる気を喚起してはどうかと考えますが如何ですか。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

昭和の合併前の旧町村ごとの支援も必要と考えますが、現在は、状況に応じて小規模集落を中心に支援を行っています。

こうした中、大分県においても、これまでの小規模集落対策を見直しする方向で検討がされています。具体的には、平成28年度から小規模集落実態調査を順次行い集落のカルテを作成、これを基に住民との対話の中で対策を検討し、検討された対策を実施、実施した結果を評価し、よりよく修正していくサイクルを繰り返します。こうしたPDCAサイクルの中で、大分大学等研究機関とも連携することにより、地域を守り地域を活性化するネットワー

クコミュニティの形成を図るといったものです。

中津市としても、県と連携してこうした新たな取り組みを進め、その中で、将来人口の推計が必要となれば、県とも協議し、ソフトの導入を検討したいと考えています。

（３）定住増加を実現するための地域別人口ビジョンと総合戦略の策定

地域の人口ビジョンや総合戦略は、住民抜きでは絵に描いたモチに終わります。具体的な目標（毎年２人から１７人の移住促進）ができれば、地区別集会で具体的な定住対策に資する施策や移住者受け入れに対する機運の醸成、地区の将来ビジョンを話しやすい体制が出来上がると思います。市全域の総合戦略と２段構えで、旧町村ごとの地域別総合戦略を創るべきと考えますが如何ですか。

【まち・ひと・しごと創生本部事務局】

中津市の将来人口ビジョンは、国立社会保障人口問題研究所が推計した将来人口ビジョンに、総合戦略に基づく各種施策を積み上げた結果で作成しています。そのため、中津市内の旧町村ごとの人口ビジョンを推計するためには、中津市独自で地域ごとに異なる要因を分析し、将来人口推計用の各種データを作成する必要があります。このため、旧町村ごとの人口ビジョンを推計するための更なる費用、時間を要することとなりますが、こうした費用と時間をかけるよりも、地域の住民の方と実際に顔を合わせ、対話を重ねていくことが大切であると考えております。

地域の課題・ニーズをお聞きする中で、山国地域の守実地区で運営している「みんなのお店」のように、市が主体的になり、地区の将来ビジョンなど具体的な定住対策等についての協議をしていきたいと考えています。

一方、日本全体が少子高齢社会を迎えた今、全国の中山間地が同様の課題を抱え、様々な取り組みが模索されていますが、この課題解決のための万能薬はないのが現状です。

こうしたことから、国も「集落支援員制度」「地域おこし協力隊制度」等を創設、中津市も積極的に活用しております。更には、大分県においても平成２８年度の県政推進指針の中で、「安全・安心を実現できる暮らしの確立」のため、小規模集落における対策として「ネットワークコミュニティの構築」を掲げており、今後とも、地域ニーズに応じ、国・県とも連携しながら、農林畜産業の振興、移住・定住の促進等の各種施策を講じてまいります。

（４）移住者を受け入れる地域づくり、地域みがき

２月１日、下郷地区公民館で奥塚市長と耶馬溪に移住してきた方々と「今後、移住者を増やしていくためには」と題して懇談会を行ったことが HP に記載されています。そこで、移住者を受け入れる地域づくり、地域みがきのためにどのような取り組みが必要だと考えているか伺います。

【まちづくり政策課】

市では平成１９年度から、移住政策を実施しており、平成２８年２月２６日現在３０世帯

約 80 名の方が旧下毛地域へ移住してきております。

今後、さらに移住政策を進めていくため、移住希望者一人一人のニーズに応え、丁寧かつ細やかに対応できるような制度にするため、市と一緒に移住政策に取り組んでいただける方々と移住促進の組織づくりを構築することを検討中です。

一緒に取り組んでいく方々とは、すでに移住してきて住んでおられる方であったり、その地域でお世話をしていただける方であったり、市の関係では本庁、支所職員はもちろん、地域おこし協力隊や集落支援員、移住先の土地建物の売買、賃貸借契約等の専門的な業務を委託する団体等を予定しています。

更には、この移住推進の組織として、空き家バンク利用希望者 245 名に対して 19 件と少ない空き家登録物件を増やす働きかけを行うと同時に、空き家を登録して頂けない理由なども詳細に調査し、登録するために必要な支援も検討します。

（５）中山間地域での起業資金貸与制度の創出

U・I・J ターンの推進を図るうえで、地域の魅力向上と地元の温かい受入れ、住居の確保は急務ですが、働き口の確保も重要な課題です。

人口減少対策を推進している先進的な自治体では、移住者等による地元産品を活用したジャムやパンの製造、農家レストランの経営、IT 起業などの支援を行っています。

まちづくり、環境、介護・福祉、IT、観光、地域資源活用、農業、就業支援等のコミュニティビジネスの起業は、これからの中山間地域の活性化の一つのキーワードと考えています。

浜松市では、中山間地域に移住・定住してコミュニティビジネス等を始めようとする人を対象に、起業資金を貸付する制度を設けました。一定の要件を満たすと返済が免除される制度で、移住と起業を容易にし、中山間地域の振興を図るのがねらいです。中山間地域に移住しようとする人、または移住して 3 年未満の人がコミュニティビジネスを行う場合、初期投資費用のうち店舗などの礼金、内外装工事費、設備・機器類の購入費、事務費用、運転資金について 100 万円を上限に貸与するものです。貸与を受けて 3 年間継続して居住し、事業を実施したときは返済が免除されます。

そこで、中山間地域における起業資金貸与制度の創出についての考え方について伺います。

【商工振興課】

中津市では起業資金の支援制度といたしまして、平成 27 年 10 月より「創業資金融資制度」を実施しております。これは、大分県にも同様の制度がありますが、中津市独自の制度であり、自己資金が不要で、創業のために必要な設備資金及び運転資金を融資し、また、融資に伴う信用保証料についても、市が全額助成するものであります。移住者や中山間地域での起業に限ったものではなく、中津市で創業する方に対する助成制度となっております。

浜松市が実施しております「起業資金貸与制度」につきましては、移住による起業に特化し、中山間地域を中心とした U・I ターンの推進を図るうえでは、魅力のある制度だと思われます。

したがいまして、今後は、中山間地域の振興策に関して、移住・定住政策とも併せながら、現行の創業支援制度を発展させていくための取組について、浜松市の制度も一つのアイデアとして参考にし、検討していきたいと考えています。

(6) 就農対策（「半農半X型」新規参入対策）

今、移住者の職業として、農業を含めて単一の仕事による定住を目指す方だけではなく、複数の仕事の組み合わせにより生活を営もうとする方も生まれています。

現在、専業で農業に就業する新規就農支援対策などがありますが、島根県で実施されている農業を副業のポジションから始める就農対策（「半農半X型」新規参入対策）のような制度を創出してはどうかと考えますが如何ですか。

【農政振興課】

島根県では、「農業＋α」に着目して、近年農業、農のある暮らしへの関心の高まりから、従来の「自営就農」、「雇用就農」だけでなく、兼業収入を加えた「半農半X」型（兼業就農）の就農に対して、移住から定住の各段階において総合的な支援を行い、国の自営就農・雇用就農事業を活用しながら、就農希望者の農村への定住・定着促進・農村の担い手育成・確保を目指して取り組みが行われています。

中津市において、「半農半X型」の取り組みを考えてはというご提案ですが、半自給的な「小規模農業」を営みながらライフワークを完結できることは就農への道筋のひとつと考えられます。市内にも農業での独立自営には至らない移住就農者が地域に定住されており、就農や移住の形態によって、様々な事象が生まれます。島根県の取り組みも移住支援策として、就農支援を総合的に進めておりますので、市としましても現在進めております、就農従事者対策として参考にさせて頂きたいと考えております。

まずは、中山間地域への移住・就農確保に向けた取り組みを進めて行く中で、移住就農形態の手段として「半農半X型」の対応を模索して参りたいと考えております。

(7) 移住・交流コンシェルジュの配置

人口減少に歯止めをかけるためには、生まれ育った家での定住、Uターン、Iターン、Jターンの推進が求められます。特に、Iターンの方から「ヨソモノ扱いされる」という声を聞きます。また、住宅や農地、色んな仕事を組み合わせて暮らしたいという方への仕事のあっせんや地域住民との交流の橋渡しの支援等を求める声を聞いています。

そこで、すでに市内に移住していきっている方々を移住・交流コンシェルジュとして、支所ごとに配置して、移住相談・支援を推進してはどうかと考えますが如何ですか。

【まちづくり政策課】

今後、移住政策を推進していくためには、移り住んで来た方が地域の方々の中にうまく溶け込んでいくための支援が必要です。

地元の方と移住してこられる方々を結びつける役割を担って頂けるよう、地域の実情に精

通した方、実際に移住された方を中核として移住推進の組織を作り、協働で移住支援を行いたいと考えています。

（８）地域づくり、地域みがきに地域おこし協力隊、集落支援員を活用

中津市では、現在地域おこし協力隊 6 名が採用され、その活動で本耶馬溪、耶馬溪、山国町に新しい風が吹き込まれています。また、集落支援員 5 名により集落の実態調査や地域課題等の収集を行っています。そこで、市の職員と地域おこし協力隊、集落支援員により、昭和の合併前の旧町村単位に地域づくり、地域みがきの支援ができないかと考えますが如何ですか。

【まちづくり政策課】

現在は、小規模集落を中心とした小さい集落単位での支援を中心に取り組みを進めています。具体的には、地域の実情に精通した集落支援員により、小規模集落等の地域の実態を把握して、それぞれの地域が抱える課題を解決するために、解決方策等の検討を行うと同時に、行政への橋渡しも行っています。

地域おこし協力隊は、都市で生活していた方が、地方に住んで、外から見た地域の良さを地域おこしに活用していくための活動を始めたばかりであります、いずれも、その地域づくり、地域みがきにつながる活動であると考えています。

こうした取り組みを通じ、より効果が上がると思われる地域の単位につきましては、旧町村単位にこだわらず、弾力的に運営してまいります。

これからは、地域の方々と膝を突き合わせた地域づくり、地域みがきの話し合いの場が必要と考えています。是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

（９）市職員の地域創生枠採用

次に、市職員の地域創生枠採用ですが、旧下毛在住の市の正規職員数が合併直後 227 名いましたが、昨年 4 月で 126 名、この合併 10 年間で 101 名も実は減少しています。直近の 5 力年の採用者 143 名のうち、旧下毛居住者は 4 名ということになっています。このまま推移すれば、さらに激減して、災害時の緊急対応や地域コミュニティの核となる職員がいなくなってしまうということを危惧しています。

島根県では地方創生枠という形で、地域おこし協力隊の経験者などを採用、大野城市では災害時の対応のため市内居住可能対象者という形で特別枠採用を始めています。職員採用の地方創生枠という形で、旧下毛居住可能者対象枠（5 年～ 10 年程度居住を条件）を設置してはどうかと考えますが、如何ですか。

【総務課】

職員の旧下毛地域居住率が、職員の退職等により減少していることは把握しています。その様な中、災害時の緊急対応については、各支所管内の居住者や支所勤務経験を有する職員に対して、有事の際に速やかに対応を行うように年度当初に通知を行ない、迅速に対応でき

る体制整備を行なっています。

この様な対策をとってきておりますが、議員が言われる、地域で暮らし、地域の核となる人材の必要性というものを感じており、人材の確保方法等について検討しているところです。

議員からご質問のありました、採用要件に居住地制限を設けることにつきましては、憲法や地方公務員法上の問題も抱えておりますので慎重な判断が必要だと考えています。

また、地域おこし協力隊の経験者の採用についてですが、そもそも協力隊は仕事をおこし定住して地域に根ざすことが目標なので、市職員としての採用は想定していません。ただし、中津市が行っている社会人経験者枠として応募されることは可能と考えています。

（１０）若者遠距離通勤者支援事業の実施

旧中津市の人口は増加しているのに、旧郡部の人口は減少しています。親が耶馬溪・山国町に住んでいても旧中津市内のアパートに住み、会社勤めをしている若者がいます。また、田舎暮らしはしたいけれど、職場が旧市内で通勤にお金がかかるという声を聞きます。

兵庫県朝来（あさご）市では市内の住居から勤務地まで片道３０ｋｍ以上の路程を通勤する４０歳未満のＵ・Ｉターン者と新卒者を対象に、市に定住する意思がある方に月５，０００円から１５，０００円を支給する制度を平成２８年度から３年間実施することとしています。

人口減少対策の一つの施策として、若者遠距離通勤者支援事業も効果があると思うが如何ですか。

【まちづくり政策課】

中津市では、旧下毛地域の定住対策の一つとして、高校通学補助制度を運用しています。既存の制度に加え、朝来（あさご）市のように、学校卒業後の旧下毛地域への定住対策として導入したらとのご提案ですが、今後、朝来市と同じような制度を導入した時の費用対効果等を慎重に調査・研究したいと考えています。

３．地方創生に向けた財源の確保

（１）地域別総合戦略を推進するための財源確保

２月１５日の全員協議会のなかで、「平成２８年度当初予算においては、より慎重に検討を深めるため新歴史民俗資料館、永添運動公園、山国社会福祉センターの予算計上を見送り、長者屋敷官衙遺跡公園整備については全体計画を見直す」との方針が出されました。

新歴史民俗資料館、永添運動公園、山国社会福祉センターを建設した場合、合併特例債発行可能額の約２８０億５０００万円を使い切ってしまう、合併後に積み立てた地域振興基金（３０億円）を道路やインフラ整備の資金として活用する必要があると説明されています。

移住、定住対策等を積極的に実施しても、人口減少傾向に歯止めがかかるのに２０年から３０年のスパンが必要です。これから５年間の集中的な対策如何によって中津市の将来の姿が変わってしまいます。

そこで、待ったなしの地方創生ですから、地域住民が主体となった地域別総合戦略の策定・事業実施に向けて、5年から10年スパンで地域振興金（30億円）を人口減少が顕著な本耶馬溪、耶馬溪、山国町に集中的に投資できるようにすべきと考えますが如何ですか。

【財政課】

昨年策定された「中津市版まち・ひと・しごと総合戦略」を踏まえつつ、「安心づくり」、「元気づくり」、「未来づくり」、「連携と結集」の4本柱の具現化を図るための予算を編成し、「暮らし満足 No. 1」に向けた第1歩を踏み出したところです。

過疎対策に万能即効薬はないのが現状ですが、移住対策、第一次産業振興対策、観光振興対策、買い物支援対策など今後もあらゆる手段を尽くし官民挙げた地道な取り組みが大切であると考えています。

ここで、地域振興基金を人口減少が顕著な本耶馬溪、耶馬溪、山国町に集中的に投資できるようにすべきというご提案ですが、過疎債の有効活用を含め、地域振興基金については、旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成などのためのソフト事業や新市建設計画に位置付けられた事業など使い道はしっかり考え有効に活用していきます。

終わりに、今回は、地方創生に向けた田園回帰1%戦略を中心に一般質問をさせていただきました。私が一番危惧しているのは、「これから村を何とかしていこう、活気づけていこう、みんなで頑張ろう」というときに、一番よくないのが「あきらめ感」です。村の若者が減り、高齢者世帯のみの集落では「あきらめ感」が広がっています。

乱暴な「市町村消滅論」を真に受け、職員の中にも「あきらめ感」が少しずつ広がってきてはいないだろうかと危惧しています。

その村に住む住民が、「あきらめずにこれから頑張ろう」という気概を持てるような具体的な移住政策等を、住民と一緒に作り上げていただきたいと思います。私も一緒に頑張ることをお誓いし、一般質問を終わります。